

議長（竹島貴行君） 1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 先日の新聞記事に、「県東部消防組合を設置」、富山県知事から設置許可書が交付された。これまで消防署がなかった舟橋村に分遣所を開設し、救急体制が確立されると掲載。長年の希望であった消防体制がこの3月31日から機動的に稼働する。まことにうれしい限りであります。

一方、地方公務員の給与が本年7月から来年の3月まで、国家公務員並みの7.8%引き下げると1月24日の閣議で決定され、実施されるという。全国知事会が猛反発しておりますが、7月実施ということで調整されているという。まことに残念なことであります。

私は、一昨年12月議会で、職員の生活を守る、職員も研修し、やる気を起こさせるために、「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」に必ずしも準拠しなくてもよいのではないかと質問しました。村長は、適切に対応したいと答弁されたところであります。

ところが、国家公務員の給料を7.8%引き下げた場合でも、村職員の給料のラスパイレース指数は、24年度比98%であることが県の調査で判明し、報道されました。この先不透明ではありますが、ほっとしております。

さて、前置きが長くなりましたが、最初に、地域ビジネスの支援について質問をします。

村長は3期目の当選の抱負として、地域ビジネスを支援すると言っておられますが、具体的に何をどのように支援されるのか。そのことによって、村はどのように変わのでしょうか。

「ビジネス」は、事務、仕事、商売、取引、実業と解釈されておりますが、舟橋村では、商売、実業の分野と思われれます。例えば、個人事業で言えば、製造業、一般的には、小売業、鮮魚店、理髪店、新聞配達業などと思われれます。

村長は、小さいからこそできる舟橋村らしさを追求したい。例えば高齢者の買い物支援などと言っておられるが、これも地域ビジネスとして考えておられるのでしょうか。

視点を変えて、舟橋村の人口構成を見てみると、本年2月1日現在、65歳以上の人口は514人、75歳以上は251人であります。この後、4年から5年経過しますと、65歳以上の人口は約650人となり、舟橋村の人口比21%になります。5人に1人が65歳以上となり、この人たちのための買い物支援は必要であると思っておりますが、地域

で買い物をするためには、地域の商売を活性化させねばならないと考えます。

村の人口構成を見ますと、地域で商いをする人たちが高齢化していきます。必ずしも高齢者とは限りません。

調査を行っていないので、本村では、小売業、鮮魚店、理髪店、新聞配達業など、この分野で活躍・活動されている人の数は定かではありません。が、しかし将来どのように変化していくのか心配です。私も地域で頑張っておられる、これからも頑張っていられる人たちに、何とか手を差し伸べねばならないと考えますが、いかんせん、妙案がありません。村長は本当によいところに目をつけられたと感心しております。

最初に申し上げましたが、このような現状の中で地域ビジネスを具体的にどのように支援されるのか、その方向について答弁をお願いいたします。

2番目に、村有地の有効利用の促進についてであります。

現在、調査によりますと、村内には7カ所の村有地がありますが、それぞれに駐車場として利用している箇所が2カ所、公園が2カ所、道路、それから将来の避難所等有効に活用されている土地がありますが、更地もあります。

活用されていない遊休の土地とでも言いましょうか、更地の土地であります。必ずしも遊休地とは言いませんが、その有効利用・活用についての考えと今後の見通しをお聞きいたします。

その中で私が一番気にかけているのは、舟橋村竹内307番地の更地、空き地であります。当空き地は、平成12年ごろですか、舟橋村が取得し、そのまま放置。雑草が好きなままに生い茂り、この3年ぐらい前でしたかね、ようやくダスト舗装になり、見え方は非常によくなりました。

この土地は、県道富山上市線沿いの一等地であると考えますが、十数年間、土地の活用がなされておりません。いまだにそのままであります。

そこで、私が自治連合会長の時代に、例えば道の駅「舟橋」とし、整備されればどうだろうかと思うたら、そのときの答えに、県道には道の駅の整備はならないとの答えがありました。しかし、私が調べた結果、県道にも道の駅が可能であることがわかりました。

ただ、道の駅には、概念とでも申しましょうか、共通のコンセプトがあり、1つは、道路利用者のための休憩機能、2つ目に、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、3つ目に、道の駅をきっかけに地域同士が手を結び合う地域の連帯機能をあわせ持

つ休憩施設であると定義されております。快適な村とするためにも、ぜひ検討されてもと思います。

なぜ舟橋村が村費をつぎ込んで不特定多数の人にサービスをしなければならないのか疑問は残りますが、広い心で一考するのも、あながち無駄ではないと考えますが、いかがでしょうか。

その考えからすればダスト舗装となり、利用されれば無駄ではないと考えます。

また、私たちは、いつかは老人になります。少しでも快適な生活が送れるよう、そのために憩いの場所の提供、ミニ公園として整備するのも一つの考え方であると思います。あるいは、ゲートボール場として整備。他地域ではゲートボールを楽しんでおられる姿も見受けられます。「健康日本一の村」としての一里塚であるとも思います。

よく見かける姿であります。高齢者が道端あるいは道路の縁石に座り、体を休めておられる光景をよく見ます。危ないのに、どこかに休憩場所はないものかと考えます。

公園としては、現在、舟橋村には、「あしたの森」公園、芦原に第1・第2公園等がありますが、竹内地区にもミニ公園の整備も考えられないのかと思うのであります。

幾つか整備のあり方について例を申し上げましたが、この土地がなぜ活用されないのか。これは私の率直な、素朴な疑問であります。

また、この土地は、目的を持って取得したものであるならば、その目的に向かって早く進められたらいかがでしょうか。

舟橋村第4次総合計画が策定され、基本目標に住環境、道路交通網、公園・緑地の整備がうたわれております。村長も3期目となられ、ますます行政に精通され、かつ住民の皆さん方の要望もご理解いただいていると思います。これからは、この目標に向かっていかにして実施するのか、村長の手腕の見せどころであると考えます。

安心・安全な村であるためには、道路交通網の整備が重要であります。県道富山上市線の整備もあり、かつ村道の整備もまた重要であります。

村有地として取得し、十数年余り経過します。そろそろ整備について、前に進めましょうよ。役場の担当者を決め、いろんな情報を集め、時には村の重鎮の方の意見も聞きながら、一步前に進めたらと考えます。

一般的に面倒なものにはかかわりたくないと思えるのは常道であります。しかし、誰かがしなければなりません。時を待つのも大事ではありますが、もう随分待ったではありませんか。以前は「10年一昔」、しかし昨今では「5年一昔」ですよ。

再度、言います。そろそろ前に進めましょうよ。

村長の明快な答弁をお願いいたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 森弘秋議員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、コミュニティビジネスとも言うんですが、地域ビジネスにつきましてお答えしたいと思います。

議員ご指摘の地域ビジネスにつきましては、第4次総合計画の中で支援することを盛り込んでおりまして、これからのまちづくりや商工業の振興を図る観点から、今後大変期待ができるビジネスであると思っております。

昨年9月定例会におきまして明和議員さんの一般質問にお答えいたしましたけれども、コミュニティビジネスは、地域資源を生かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むものとして、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することによりまして、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域のコミュニティーの活性化にも寄与するということで、大変期待されているビジネスであります。

また、コミュニティビジネスは、地域で生活する皆さん方のアイデアと熱意によって生まれてくるということでありまして、毎日の生活で困っていること、ふだん気づかない身の回りの地域資源がコミュニティビジネスに取り組むきっかけとなっております。

組織の形態では、NPOの法人が比較的によくを占めております。いろいろと全国的にこういった地域ビジネスが取り組まれておりますけれども、そういったことから申し上げますと、そういったNPOの法人が取り組んでいることが多いわけでありまして、その他におきましては、個人、会社組織、あるいはまた組合組織、さまざまな形態が存在しております。

また、活動分野といたしましては、まちづくり、環境、介護・福祉、IT、観光、地域資源活用、農業、就業支援など、あらゆる分野に活動が広がっております。

コミュニティビジネスは全国で多くの事例がございますけれども、ここで、東京都の多摩地区で取り組みされた事例を紹介させていただきたいと思っております。

この多摩地区につきましては、多摩信用金庫が中心となりまして地域づくりを推進しているということで、全国でも知られているところでもあります。

それは、JTBを退職された方が発案されたことでありまして、多摩地区は海に面し

ていない地域であり、新鮮な魚が食べられないという地域課題があったわけでありまして。しかし、三宅島などには飛行機の定期便が飛んでおり、三宅島で朝とれた魚を多摩地区のお店に卸すといったビジネスをこの方法によりまして、検討した結果、食べることができたということでありまして、今では朝とれた新鮮な魚をお昼には多摩地区で食べることができることになりまして、鮮魚が非常に人気商品となっておりますということでありまして。

こういうことから申し上げますと、地域課題はビジネスで解決し、それが地域に還元される仕組み、まさしくコミュニティビジネスの成功例であります。

それでは、本村としてどういうことがあるかと申し上げますと、子育て支援、あるいはまた高齢化、あるいはまた障害者対策にも対応できる施設といたしまして、富山型サービス「むらのなか」が昨年11月にオープンいたしましたけれども、これが舟橋版のコミュニティビジネスの誕生でないかというふうに私は理解しております。

このようなビジネスが本村で生まれてくれれば、協働型まちづくりの新しい柱となつて、地域環境や生活レベルの向上が図られるとともに、地域社会が豊かになるものと考えております。

また一方、地域ビジネスについても課題があるわけでありまして、事業の自立・継続が大変難しいと申しますか、課題になっておるといふことでもあります。そのことにつきましては、事業利益を上げづらい分野に挑戦するといふことが非常に多いわけでありまして、そういったことから、なかなか継続が難しいといふことでもあります。

そういったことを考えまして、やはり行政といたしましては、そういった地域一体となつて取り組んでいただいて、それが地域ビジネスに根差したものであるといふ継続的なものに育て上げるといふことが大変重要なことだと思っております。

そこで、その対応に当たりましては、事業計画や経営相談、さらにはセミナーなどの開催を支援していくといふことが大変かなめになると私は思っておりますので、金融機関、あるいはまた商工会などと連携をしながら、そういった地域ビジネスを支援するような仕組みを検討して進めてまいりたいと、こういうふうにも考えておりますので、皆さん方と、議員の皆さんと十分に協議しながら前向きに取り組んでまいりたいと、こういうふうにも考えておるわけでありまして。

次に、村有地に関する質問に対してお答えいたしたいと思っております。

私から申し上げるわけでもないんでありますが、地方公共団体が所有する不動産、動産などの財産というものは「公有財産」といいまして、その財産は、さらに「行政財産」と「普通財産」に分類されているわけでありまして。

ご承知のことですけれども、行政財産では、地方公共団体が事務、事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」に分けられております。

その具体例として申し上げますと、公用財産では庁舎がありますし、それから公共用財産としては道路、学校、公園などがあるわけでありまして。また、普通財産は、行政財産以外の公有財産といいまして、これを貸し付けたり、売り払ったりすることができますけれども、予定価格が700万円以上の不動産または動産の買入れまたは売り払いにつきましては、議会の議決が必要となります。また、地方公共団体である舟橋村は、農地を保有することはできないのはご承知のことと思います。

森議員さんがご指摘された土地の利用のことです。

大字竹内307番の土地の件でございますけれども、この土地につきましては、かねてから草刈り、いろんな、環境を害しておるといこともご指摘もいただいておったわけでありまして、平成22年度に国の交付金事業費を投入いたしまして、ダスト舗装を施工いたしまして、環境整備をいたしたところであります。

この土地は、いろいろと議員さんのほうから指摘があったわけでありまして。そしてまた、提案もありません。

しかし、この土地につきましては、村道竹内舟橋駅線の改良事業の代替用地として平成11年度に取得したものであります。当該事業が完了するまで、私は現有のままでありたいと考えているところであります。

これにつきましては、今まで、いろんな過去の経緯がございます。そしてまた、議会で、その方に直接出席いただいて、いろんな資料を提示されまして、その説明も受けたことは、この議員の皆さんも理解できる方はいでになると思います。たまたまと言ったら失礼でございますけれども、森さんはそういった席においでにならなかったことでもございまして、そういった内容等にはちょっと情報不足だと、こういうふうにも思っておるわけでありまして、なかなか解決しがたいものであります。

そして、ご案内のとおり、あそこの一部、そのまま、未改良のまま残されているということはご理解いただけるわけでありまして、このように交渉事というのは非常に相手

があるわけでありまして、その方の協力なくしては道路改良ができないということは皆さん方にご理解いただけたらと思います。

そしてまた、県道富山上市線の改良問題につきましても、歩道が狭い、いろんなことがございましたけれども、昨年度、県のほうで配慮いただきまして、今年度におきましては竹内信号機から、旧のサークルKからもう少し東まで行くと思うんですけれども、そこを改良するというので報告、あるいはまた実際に現地測量も終わっているような状況であります。

そういうことで、私は、何と申しますか、全く手つかずではないと、そういう県道につきましても。村道につきましても、私はそういった過去のいろんな因縁的なことがございますので、いろいろとご指摘されることは十分理解できますけれども、非常に歯がゆいこととございますけれども、もうしばらく時間をいただきたいということをお願い申し上げるわけでありまして。

いずれにいたしましても、そういう財産は、やっぱり大切に管理していくということは事実だし、所期の目的のためにそれを使っていくと申しますか、いくのは常識論であります。

今後ともそういったこと等を含めまして、先ほどから何回も申し上げますけれども、そういった大きな課題につきましても、議会で十分協議しながらよき方向へ進めてまいり所存でありますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 今ほど村長から答弁があったのですが、竹内307番地、私の言ったのは、村長、確かに、私、そのころの事情等々についてはわかりませんし、何とも言いがたいんですが……。で、言ったのは、平成11年度ですから、12年3月かな

に取得したということなんですけれども、それから、今も言いましたように、相当数の年数がたっているわけですよ。村長、今答弁の中で、ちゃんと、幾らかの方法論ということで前に進めておるといような話があったんですが、私ら地域の者にすれば、「そんなに進んどのんかな」と、確かにダスト舗装になったけれどもね、そういうふうなイメージを持つわけですね。

先ほど言いましたように、やはり役場サイドだけではなかなか前へ進まんだらうとい

うふうに思いますし、質問の中で、あえて村の重鎮の方というふうに言ったんですよ。したがって、役場当局を含め、それから近辺の重鎮の方ですね、その方と相談しながら、何とか村長の3期目の間にでも前へ進まないのかなと。

たまたま答弁でありましたように、代替地というふうなことをきちんと言われましたので、その代替地というのは、何ですか、前の道路ですかね、竹内の神社前ですかね。三鍋さんという話も出ましたけれども、別に特別責めるわけではないんですけれども、村長も特別知られませんし、そのときおられなかったからね、責めるわけでもないんですけれども、やはり先ほど言いましたように、誰かがしなきゃならんということを考えれば、何とか前へ進める方法を、答弁の中でありましたけれどもね、何とか前のほうへ進める方法で、これから実際に、ならばどんなふうに攻めていくかということを考えて、例えばPT、プロジェクトチームなんていうのは大げさかもしれませんが、担当者を決めたりして、少しずつ周りから攻める、俗に言う、外堀から埋めるというのはおかしいんですが、少しずつ周りから攻めていって、「おい、何かならんまいやろうかな」ということを期待して再質問といたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 森議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

当該土地につきましては、先ほど私はちょっと述べましたけれども、平成11年の9月22日の議会におきまして、予算を議決いただいたわけでありまして 皆さんは、要するに、私は、村が、行政が土地を取得する場合に、もちろん金額も計上しなくちゃならないし、そういったことはきめ細かに議会でご説明を申し上げて、ひとつ議決をいただいて、それに基づいて用地を取得したという経緯でありますから、あくまでそういったときには、代替地だということで皆さん方に説明したことは間違いございません。

そして、その後、10年以上経過しておるということについては非常に申しわけなく思っておるわけでありまして、非常にこれにつきまして、私も 問題は昭和56年から発生しておるわけでありまして。その前提にあるのは、今信号機がございますけれども、竹内信号機ですね。あそこの道路改良等を含めまして、その絡みでかなりの年月もたっておるし、課題が大きいわけでありまして。その間に裁判がありましたし、いろんなことがあったわけでありまして、しかしながら、裁判には村の主張が通って、私たちが訴えられたわけですね。ところが、勝ったわけでありまして。

しかしながら、それが逆に言いますと、障害になっておるといいますか、なかなか首

を縦に振ってもらえない。そしてまた、今おっしゃったように、ほかの方をお願いして、有力者をお願いしたらどうかというご意見もあります。私も3期目になる前に、2期目のところでそういった方が来られました。しかしながら、今まで私が議会でいろんな話をしてまいりました。その中で言ったことと矛盾することが多々あるわけなんです。申し上げますと、あえてこれだけの金額を出して買わなくてはならないのか、いろいろあるわけです。

ざくばらんという失礼でございますけれども、そういうことを含めて、今ここでいろいろと申し上げても理解していただけないと私は思いますので、次の議会までの間にそういった機会を持ちまして議員さんと十分お話をさせていただきまして、前へ進むような方策もあるというふうにもお聞きしながら検討してまいりたいということを申し上げて、再質問に対する答弁になったかどうかわかりませんが、そういうことでお許しいただきたいということでもあります。

よろしく願いいたします。